



就業構造基本調査を実施します

☎ 企画調整課 企画政策係 ☎476-1111 (222)

令和4年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国が実施する調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはいけない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

調査員がうかがいましたら、ご回答をお願いします。

調査の目的	正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて、全国、地域別に明らかにすることです。
調査対象	統計理論に基づく方法によって、全国から無作為に選ばれた約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。大崎町においては約90世帯程度の方が対象です。
調査事項	<input type="checkbox"/> 全ての人について(男女の別、出生の年月、育児・介護の有無など) <input type="checkbox"/> 普段仕事をしている人について(雇用契約期間、仕事内容、一週間の就業時間など) <input type="checkbox"/> 普段仕事をしていない人について (就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など)



令和5年度のコミュニティ助成事業を募集中です

☎ 企画調整課 企画政策係 ☎476-1111 (222・224)

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。助成対象事業については下記のとおりです。

【助成対象事業】

(助成額は10万円単位で、10万円未満は切り捨て)

助成事業	助成対象経費	助成額
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に要する経費。 ただし、建築物、消耗品は助成対象外とする。	100万円～250万円
コミュニティセンター助成事業	コミュニティ活動推進のために、必要な集会施設の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要とされる備品(一般コミュニティ助成事業との併用は不可)に要する経費。 ただし、土地の取得や造成、既存施設購入、既存の施設又は設備等の撤去、外構工事に要する経費は対象外とする。	対象となる事業費の5分の3以内(上限1,500万円)
青少年健全育成助成事業	青少年健全育成事業のソフト事業に要する経費。 ただし、他用途に転用可能な備品や消耗品は対象外とする。	30万円～100万円

【申請方法等】

- 助成申請は、町から県を経由して自治総合センターへ提出する必要があります。申請を検討される団体は、**まず企画調整課へご相談ください。**
- 町の応募締切は**令和4年9月30日(金)**必着です。

※助成申請事業は鹿児島県全体で優先順位が付されますので、**申請すれば必ず助成されるものではありません。**